

資 料 提 供	
平成19年11月16日	
担当課 (担当者)	選挙管理委員会事務局 (北村)
電話 (内線)	7058

平成19年7月29日執行の参議院鳥取県選挙区選出議員選挙の選挙運動に
関する費用収支報告書の要旨の公表について

平成19年7月29日に執行された参議院鳥取県選挙区選出議員選挙に係る選挙運動費用収支報告書の要旨について、別添のとおり本日発行の公報により公表しました。
なお、概要については下記のとおりです。

記

1 法定選挙運動費用額 30,146,600円

参考：法定選挙運動費用額の算出方法

$$13円 \times \text{選挙人名簿登録者数}(495,888人) \div 1人 + 2,370万円$$

(100円未満は100円)

2 収支報告書提出状況等

立候補者数 3名
提出期限 平成19年8月13日
期限内提出者 3名(100.0%)

3 収支の状況

(1) 収入

(単位：円)

項目	今回(平成19年)		前回(平成16年)	
総収入額	28,867,281	100.0%	17,273,977	100.0%
寄附総額	26,805,413	92.9%	17,273,977	100.0%
その他の収入 (自己資金、借入金等)	2,061,868	7.1%	0	0.0%
候補者1人当り平均額				
収入総額	9,622,427		5,757,992	
寄附総額	8,935,138		5,757,992	
その他の収入 (自己資金、借入金等)	687,289		0	

注1) 前回(平成16年)は、候補者3名について集計している。

注2) 「候補者1人当り平均額」の内訳は端数処理をしているため、総額と一致しない場合がある。

(2) 支出

(単位：円)

項目	今回 (平成19年)		前回 (平成16年)	
総支出額	24,164,352	100.0%	20,291,783	100.0%
人件費	3,556,425	14.7%	4,551,340	22.4%
家屋費	2,202,182	9.1%	3,144,364	15.5%
通信費	1,086,543	4.5%	438,283	2.2%
交通費	1,306,639	5.4%	856,646	4.2%
印刷費	6,289,709	26.0%	4,457,740	22.0%
広告費	4,211,718	17.4%	3,414,608	16.8%
文具費	747,301	3.1%	666,394	3.3%
食糧費	1,127,213	4.7%	836,144	4.1%
休泊費	1,093,116	4.5%	848,696	4.2%
雑費	2,543,506	10.5%	1,077,568	5.3%
候補者1人当り平均額				
支出総額	8,054,784		6,763,928	
人件費	1,185,475		1,517,113	
家屋費	734,061		1,048,121	
通信費	362,181		146,094	
交通費	435,546		285,549	
印刷費	2,096,570		1,485,913	
広告費	1,403,906		1,138,203	
文具費	249,100		222,131	
食糧費	375,738		278,715	
休泊費	364,372		282,899	
雑費	847,835		359,189	

注1) 前回 (平成16年) は、候補者3名について集計している。

注2) 「候補者1人当り平均額」の内訳は端数処理をしているため、総額と一致しない場合がある。

【参考】

1 収支報告書の提出義務（公職選挙法第189条）

出納責任者は、選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出についての報告書を、領収書の写しを添付して、選挙期日から15日以内（その後になされた収支については、当該収支がなされた日から7日以内）に県選挙管理委員会に提出しなければならない。

2 収支報告書の公表、保存及び閲覧（公職選挙法第192条）

- (1) 県選挙管理委員会は、収支報告書を受理したときは、その要旨を県公報により公表しなければならない。
- (2) 収支報告書は、県選挙管理委員会において、受理した日から3年間、保存しなければならない。
- (3) 何人も、(2)の期間中において、収支報告書の閲覧を請求することができる。

3 報告事項

- (1) 収入 寄附 …………… 金銭、その他財産上の利益の收受
その他の収入 …… 寄附以外の収入（自己資金等）
- (2) 支出 人件費等10項目に分類して計上（4参照）

4 支出10項目の内訳

- (1) 人件費
選挙運動のために使用する者（車上運動員、手話通訳者等）並びに労務者に支払われる報酬
- (2) 家屋費
ア 選挙事務所費 …… 選挙事務所の借上料等
イ 集合会場費 …… 個人演説会場の借上料等
- (3) 通信費
事務連絡のみに使用される電報・封書に要する費用及び電話の借上料・通信料
- (4) 交通費
選挙運動に従事する者等に対し支給された鉄道賃、車賃等並びに連絡用の自動車の借上料・燃料費等
- (5) 印刷費
選挙運動用ポスター、はがき及びビラの印刷費等
- (6) 広告費
立札、看板、ちょうちん、たすき、拡声機、選挙運動用ビラの新聞折込代等
- (7) 文具費
紙、ペン、画鋏、テープ類その他選挙運動のために使用した消耗品費等
- (8) 食糧費
湯茶及びこれに伴い通常用いられる程度の菓子類の提供に要した費用、法律で認められた範囲の運動員・労務者に対して提供する弁当の調整に要した費用
- (9) 休泊費
休憩及び宿泊に要した費用
- (10) 雑費
(1)から(9)以外の費用（選挙事務所の光熱水費等）

平成19年7月29日執行参議院鳥取県選挙区選出議員選挙 選挙運動収支報告書の要旨

1 収入の内訳

上段：収入額 (円)
下段：構成比 (%)

候補者氏名	党派	収入		
		寄附	その他の収入	総計
市谷 尚三	日本共産党	1,805,413	0	1,805,413
		100.0	0.0	100.0
川上 義博	民主党	5,000,000	2,061,868	7,061,868
		70.8	29.2	100.0
常田 享詳	自由民主党	20,000,000	0	20,000,000
		100.0	0.0	100.0
合 計		26,805,413	2,061,868	28,867,281
		92.9	7.1	100.0
1人当平均額		8,935,138	687,289	9,622,427

前回(3人)合計 17,273,977
前回1人当平均額 5,757,992

2 寄附の内訳

(単位：円)

候補者氏名	寄附の区分	寄附者名	金額
市谷 尚三	主たる寄附	日本共産党鳥取県委員会	1,805,413
川上 義博	主たる寄附	民主党	5,000,000
常田 享詳	主たる寄附	自由民主党	8,000,000
		平成研究会	5,000,000
		日本薬剤師連盟	5,000,000
		日本病院薬剤師連盟	1,000,000
		製薬産業政治連盟	1,000,000
合 計			26,805,413

3 支出の内訳

上段：支出額 (円)
下段：構成比 (%)

候補者氏名	党派	支出										総計
		人件費	家屋費	通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	宿泊費	雑費	
市谷 尚三	日本共産党	130,000	133,000	35,227	1,150	336,000	172,200	0	2,398	175,759	43,519	1,029,253
		12.6	12.9	3.4	0.1	32.6	16.7	0.0	0.2	17.1	4.2	100.0
川上 義博	民主党	1,376,800	446,500	836,316	1,305,489	2,202,520	2,243,739	291,276	517,450	68,110	531,649	9,819,849
		14.0	4.5	8.5	13.3	22.4	22.8	3.0	5.3	0.7	5.4	100.0
常田 享詳	自由民主党	2,049,625	1,622,682	215,000	0	3,751,189	1,795,779	456,025	607,365	849,247	1,968,338	13,315,250
		15.4	12.2	1.6	0.0	28.2	13.5	3.4	4.6	6.4	14.8	100.0
合 計		3,556,425	2,202,182	1,086,543	1,306,639	6,289,709	4,211,718	747,301	1,127,213	1,093,116	2,543,506	24,164,352
		14.7	9.1	4.5	5.4	26.0	17.4	3.1	4.7	4.5	10.5	100.0
1人当平均額		1,185,475	734,061	362,181	435,546	2,096,570	1,403,906	249,100	375,738	364,372	847,835	8,054,784

*小数点以下を四捨五入した額によって、1人当平均額の合計は総計欄の額に一致しない場合がある。

前回(3人)合計 20,291,783
前回1人当平均額 6,763,928